

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 富田 敏徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社菱友システムズ 神奈川支社 (神奈川県横浜市神奈川区沢渡1番地2号) 株式会社菱友システムズ 中部支社 (愛知県名古屋市千種区内山三丁目7番3号) 株式会社菱友システムズ 関西支社 (兵庫県神戸市中央区栄町通二丁目5番1号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長富田敏徳は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

但し、内部統制は当初想定していない組織内外の環境の変化への対応等に限界を有するため、その目的の達成が絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社取締役社長富田敏徳は、平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施致しました。

評価の範囲については、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスについては、当社全体を評価の対象とし、対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施し、内部統制の整備及び運用状況が財務の信頼性に及ぼす影響の程度を評価しました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、連結売上高の2/3程度を超える当社1社を業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として選定し、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施し、当該統制上の要点の整備及び運用状況が財務の信頼性に及ぼす影響の程度を評価しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長富田敏徳は、平成21年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。